

## 資料3-2

### 国の支援制度について

(中心市街地活性化支援策ハンドブック 平成25年度版より)

※支援制度一覧は平成25年度の一覧。平成26年の一覧は未公表。

## ① 「市街地の整備改善」 関連施策

### ■ 国土交通省

- (1) 土地区画整理事業の換地計画において定める保留地の特例（法第 16 条）
- (2) 路外駐車場についての都市公園の占用の特例（法第 17 条）
- (3) 中心市街地公共空地等の設置及び管理（法第 18 条、第 19 条）
- (4) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
- (5) 民間都市開発推進機構による民間都市開発事業の支援
- (6) 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 防災・安全交付金（市街地再開発事業等）
- (7) 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業） 防災・安全交付金（都市再生区画整理事業）
- (8) 都市開発資金（用地先行取得資金（中心市街地活性化促進用地））
- (9) 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）
- (10) 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））
- (11) 社会資本整備総合交付金（道路事業） 防災・安全交付金（道路事業）
- (12) 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））
- (13) 社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）
- (14) 社会資本整備総合交付金（下水道事業、都市水環境整備下水道事業） 防災・安全交付金（下水道事業、都市水環境整備下水道事業）  
社会資本整備総合交付金（港湾事業） 防災・安全交付金（港湾事業）
- (15) 社会資本整備総合交付金（河川事業） 防災・安全交付金（河川事業）
- (16) 社会資本整備総合交付金（住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業） 防災・安全交付金（住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業）
- (17) 社会資本整備総合交付金（住宅市街地基盤整備事業） 防災・安全交付金（住宅市街地基盤整備事業）
- (18) 社会資本整備総合交付金（バリアフリー環境整備促進事業） 防災・安全交付金（バリアフリー環境整備促進事業）
- (19) 都市開発資金（都市環境維持・改善事業資金）
- (20) 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） 防災・安全交付金（優良建築物等整備事業）
- (21) 社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業） 防災・安全交付金（住宅市街地総合整備事業）
- (22) 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業）

### ■ 農林水産省

- (1) 集落基盤整備事業
- (2) 地域用水環境整備事業

### ■ 文部科学省

- (1) 文化財建造物保存修理等事業
- (2) 伝統的建造物群保存修理等事業

### ■ 内閣府

- (1) 少子高齢化・環境対応等復興モデル事業費補助金
- (2) 地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）
- (3) 特定地域再生事業費補助金

## ② 「都市福利施設の整備」、③ 「街なか居住の推進」 関連施策

### 「都市福利施設の整備」

#### ■ 国土交通省

- (1) 土地区画整理事業の換地計画において定める保留地の特例（法第 16 条）
- (2) 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）
- (3) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） ←資料2-3 事例参照

#### ■ 厚生労働省

- (1) 医療提供体制施設整備交付金
- (2) 社会福祉施設等施設整備費補助金
- (3) 安心こども基金（賃貸物件による保育所整備事業）
- (4) 保育環境改善等事業
- (5) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

#### ■ 文部科学省

- (1) 公立文教施設の整備

### 「街なか居住の推進」

#### ■ 国土交通省

- (1) 中心市街地共同住宅供給事業（法第22条～第34条）
- (2) 地方住宅供給公社の設立の要件に関する特例（法第35条）
- (3) 土地区画整理事業の換地計画において定める保留地の特例（法第16条）
- (4) 街なか居住再生ファンド
- (5) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
- (6) 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） 防災・安全交付金（優良建築物等整備事業）
- (7) 社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業） 防災・安全交付金（住宅市街地総合整備事業）
- (8) 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業）
- (9) 社会資本整備総合交付金（住宅市街地基盤整備事業）

#### ■ 厚生労働省

- (1) 地域支援事業交付金

## ④ 「商業の活性化」 関連施策

### ■ 経済産業省

- (1) 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）（法第36条・第37条）
- (2) 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務 大臣認定（法第7条第7項、第40条）
- (3) 特定商業施設等整備事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務 大臣認定（法第7条第8項、第40条、第42条関係）
- (4) 中小企業信用保険法の特例（法第43条）
- (5) 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金
- (6) 中心街再生事業における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））
- (7) 中小小売商業高度化事業の用に供する土地を譲渡した際の譲渡所得の特別控除
- (8) 中心市街地商業活性化診断・サポート事業
- (9) 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（協議会）
- (10) 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（商店街）
- (11) 中心市街地商業等活性化支援業務のうち、人材育成事業
- (12) 中心市街地・商店街に出店・事業を行う中小小売商業者等の設備投資資金等に対する低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））
- (13) 大規模小売店舗立地法の特例（第二種大規模小売店舗立地法特例区域）（法第55条）

### ■ 国土交通省

- (1) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

### ■ 総務省

- (1) 中心市街地活性化ソフト事業（交付税による措置）
- (2) 中心市街地再活性化特別対策事業

### ■ 農林水産省

- (1) 卸売市場施設整備対策

## ⑤ 「公共交通機関、特定事業等」 関連施策

### ■ 経済産業省

- (1) 都市型新事業に係る特定民間事業計画の主務大臣認定（法第7条第9項第1号）
- (2) 成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業
- (3) 電源地域産業関連施設等整備費補助事業

### ■ 国土交通省

- (1) 共通乗車船券（法第39条）
- (2) 乗合バスの利用者の利便の増進のための事業に係る特定民間事業計画の主務大臣認定（法第7条第9項第3号、第46条）
- (3) 貨物運送効率化事業に係る特定民間事業計画の主務大臣認定（法第7条第9項第4号、第47条）
- (4) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
- (5) 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）
- (6) 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））
- (7) 民間まちづくり活動促進事業
- (8) 鉄道駅総合改善事業費補助
- (9) 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通確保維持事業／地域公共交通バリア解消促進等事業／地域公共交通調査等事業）
- (10) 踏切保安設備整備費補助
- (11) 地下鉄など鉄道整備に対する補助（都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道／空港アクセス鉄道等）、幹線鉄道等活性化事業費補助）
- (12) 都市鉄道利便増進事業費補助
- (13) 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備

### ■ 農林水産省

- (1) 中心市街地食品流通円滑化事業に係る特定民間事業計画の主務大臣認定（法第7条第9項第2号、第44条、第45条）

## ⑥平成26年度に新設された支援制度例

### ○経済産業省『中心市街地再興戦略事業費補助金』

**中心市街地再興戦略事業費補助金**  
6.9億円（新規）

商務流通保安グループ中心市街地活性化室  
03-3501-3754  
中小企業庁 商業課  
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○「日本再興戦略」に掲げる民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化を実現するために、中心市街地活性化法に基づいて以下のような支援を行います。

○地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、事業を絞って重点的に支援を行います。具体的には地元住民や自治体等による強いコミットを前提に、実効性のある計画を立てることができる事業に対し、近隣市町村の住民や観光客等のニーズに対応できる高度な商業等の機能の整備を支援します。

○また、従来の中心市街地については、少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

➔

民間事業者  
まちづくり会社 等

補助（2/3）

事業イメージ

中心市街地活性化基本計画の認定スキーム

高度な商機能の整備に向けた支援

- ・調査事業（ニーズ調査、マーケティング調査等）
- ・専門人材の派遣（タウンマネージャー、経営コンサルタント派遣等）
- ・先導的、実証的の事業への支援（施設整備事業、ソフト支援事業等）

出典：経済産業省の支援策 参考HP: [http://www.meti.go.jp/main/yosan2014/pr/pdf/shoryu\\_g\\_01.pdf](http://www.meti.go.jp/main/yosan2014/pr/pdf/shoryu_g_01.pdf)

## ○国土交通省『民間まちづくり活動促進事業』（従来から実施していた事業を大幅に見直し、一部新設）

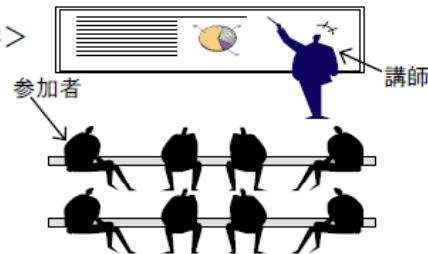
### ○普及啓発事業の新設

都市の課題解決をテーマとし、多様なまちづくり関係者を巻き込んだワークショップを開催するなど、まちづくりの現場における現実の課題解決に向けた継続性のある活動を実践する人材の育成を支援する。

### 低未利用地の有効活用を通じた人材育成の例

#### 講義

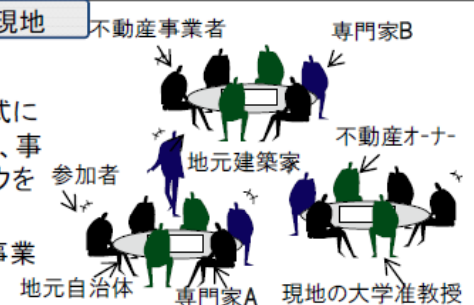
＜オリエンテーション&座学＞  
まちづくりに関する  
基礎的な知識を  
ABCチーム合同で習得



#### 現地スタディ

#### Aチーム現地

＜現地スタディ/ワークショップ＞  
地元関係者を巻き込んだWS形式による現地スタディを集中的に行い、事業実現に向けた実践的なノウハウを習得  
実現可能な事業計画を創出し、事業化に結びつける



#### Aチーム現地での自立的事業の実現・展開

##### ＜事業化の実現/実践＞

- ・実際に自らの地域で具体的な事業を実践
- ・1つの成功事例を生み出し、面的に拡大



#### BCチームの現地での自立的事業の実現・展開

##### ＜自地域で事業化の実現/実践＞

- ◆事業計画の作成 ▶ ◆自立的事業の実践
- 低未利用地での自立的事業の実現



### 地方公共団体同士の人材育成の例

都市再生法の道路占用特例制度などの協定制度の普及啓発のため実施する先進的な地方公共団体による人材育成も、ワークショップを開催しノウハウを習得